

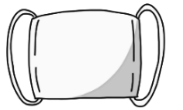
(学生の皆さんへ) 新型コロナウイルス感染症に対する対応方針

令和3年1月13日の熊本県独自の緊急事態宣言発令を受け、令和3年1月17日に本学対応方針は一部改定されました。


対応方針期間は、「当分の間」です。

1 感染予防

- ・こまめな手指衛生と咳エチケットを徹底し、学内では必ずマスクを着用してください。
- ・発熱がある場合や、咳が続く、だるさや息苦しさがあるなど、体調がすぐれない場合は自宅療養し、直ぐにかかりつけ医等に電話相談してください。
- ・不要不急の来学はしないでください。
- ・国内外を問わず不要不急の移動（私事の外出）は自粛してください。特に午後8時以降は徹底してください。



2 学生又はその同居家族が感染者又は感染が疑われる場合

- ・速やかに学生支援課（096-383-7896）又は教務入試課（096-321-6609）に連絡してください。
- ・学生が感染した場合は、医療保健関係者による健康状態が確認されるまで「登校停止」となります。
- ・学生が濃厚接触者と判断された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から14日間「登校停止」となります。
- ・学生が高熱等の強い症状、強いだるさや息苦しさがあある時は、医療機関等に相談し、その指示に従い、医療保健関係者による健康状態が確認されるまで「登校停止」となります。
- ・同居家族が感染又は感染が疑われる場合は、感染拡大防止の観点から、原則、14日間、自宅待機してください。
- ・上記に該当する場合、回復後に救済措置を講じます。（発熱・咳が続く・だるさや息苦しさがああるなど体調がすぐれない場合で、自宅療養をした者も含む。）

3 大学施設の使用

- ・ 学生食堂、アリーナ、サブアリーナ、プール、テニスコート、トレーニング室及びグラウンド（授業で使用する場合を除く）は使用不可とします。（図書館利用は可。）



4 就職活動関係（十分な感染拡大防止措置を講じることが前提）

- ・ 就職活動を行う場合は、各企業の方針に従ってください。
- ・ 県外で採用選考が行われる場合は、先ずは方法や日程変更等について、企業に相談してください。（やむを得ず県外を訪れる必要がある場合は、キャリアセンターに相談してください。）
- ・ 学内で行う合同企業説明会は中止します。個別企業説明会はインターネットを活用し、遠隔で実施します。
- ・ 就職活動セミナー、ガイダンス、公務員講座等は受講者を教室の収容人員の1／3以下として実施します。（遠隔実施が可能なものは実施。）
- ・ 就職相談員との相談は対面又は遠隔により実施します。



5 サークル活動等

・サークル等活動（同好会、学生自治会に属する各種委員会活動、ボランティア活動、懇親会を含む）は禁止します。

（オンライン等による他人との接触がないような活動は可。）

・サークル棟（部室）の使用を禁止します。

・教室、アリーナ、グラウンド等の大学施設の学生への貸し付けを中止します。



6 海外研修・留学等関係

・原則、延期又は中止してください。（私事も自粛してください。）

